

中期目標の達成状況報告書
(第3期中期目標期間終了時)

2022年6月

京都教育大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 4年目終了時評価結果からの顕著な変化	4
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	17
III. 「改善を要する点」の改善状況	20

※本報告書は、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化を記載したものである。

I. 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

京都教育大学は、社会の礎となる教育の役割を深く認識し、「学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させること」を大学の目的とし、教員養成を主たる役割とする単科大学として、これまでもその目的の達成に努めてきている。今後、持続可能な社会の実現において、とりわけ学校教育は、学びを組織的系統的に導き・支援する重要な仕組みであり、その学校教育に携わる人材養成の役割は大きい。そこで、本学では第1期・第2期中期目標期間において、学内の人的資源を教員養成に集中するため、いわゆる新課程であった総合科学課程の募集を停止して教員養成課程に一本化（平成18年度）するとともに、教員養成高度化に対応するため、連合教職実践研究科（専門職学位課程）の設置と教育学研究科（修士課程）の教育実践力向上のためのカリキュラム改革（平成20年度）、学長を補佐する体制の強化（平成23年度以降）などに取り組み、教員養成に対する社会の要請に応えてきた。

第3期中期目標期間においては、教育学研究科と連合教職実践研究科の双方の特色を活かして、教員養成高度化において相乗効果を発揮する、相互補完的で柔軟な教育体制を構築し教員養成の未来像を追求する。また、歴史と伝統文化のまち京都での立地と様々な特徴を持った附属学校を有する特色とを活かし、附属学校と一体となって、グローバル化する社会や複雑多様化する教育の諸課題に対応し、地域の教育力の向上に貢献することを目指す。あわせて、専門的な学識に裏打ちされた教育実践力、教育実践の場における教育課題を探究し解決に向けて研究を遂行する力、及び継続的に自己研鑽を図る力を備えた「学び続ける教員」の養成と支援を通じて、地域に密接して義務教育に関する教員養成機能の中心的役割を担いつつ、近畿地域を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担っていくことを目指している。そのため、以下の項目を基本的な目標として定め、重点的に取り組む。

○教育に関する基本的な目標

教育学部、大学院教育学研究科・連合教職実践研究科が連携し、教育に関する理解を深めるとともに、現代的教育課題に対応できる資質能力を備えた実践的指導力を有する教員を養成する。

また、市民としての社会的責任を自覚し、教職に就く者にふさわしい倫理観及び人権尊重の意識を有した人材を養成する。

○研究に関する基本的な目標

学芸について知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進する。

○社会貢献に関する基本的な目標

京都府・市教育委員会等との連携を深め、「学び続ける教員」への支援など地域の教育の発展に向けた活動に取り組む。また、大学の特色を活かした社会との連携やグローバル化に向けた活動を活発化させる。

また、教育大学としての実績を踏まえつつ、教育研究基盤の一層の充実を図る観点から、他大学との連携協力を推進する。

○大学運営に関する基本的な目標

大学としての個性と特色を明確にして社会に発信するとともに、大学の役割を全うするために、学部・大学院、附属学校、附属センターの運営体制を強化する。

基本的な目標を達成するための本学の特徴的な取組として、以下が挙げられる。

1. 附属学校園と連携することによって、「附属学校園におけるグローバル人材育成カリキュラム開発」と「グローバル教員育成プログラム」の開発・実施を2本の柱としている。「附属学校園におけるグローバル人材育成カリキュラム開発」では、異文化理解とコミュニケーション能力を備え、多文化共生社会で活躍できるグローバルな人材を育成するためのカリキュラムを開発し、公立学校における実践や Web への掲載を通して、そのカリキュラムを発信している。「グローバル教員育成プログラム」では、学校現場において児童生徒をグローバルな人材に育成することができる教員の養成を行っている。

2. 現代的教育課題に対応できる資質・能力を備えた実践的指導力を有する教員を養成するため、上記「グローバル教員育成プログラム」に加え、教育現場での実践経験を積み、教育実践力を高める「プラスP (Practice) チャレンジ」、教員としてのレジリエンスと協働性を高める「プラスA (Activity) チャレンジ」、義務教育を中心とした複数の教員免許を取得し、対応能力の幅を広げる「プラスL (License) チャレンジ」、理系教科の指導力を向上させる「リケプロ教員養成」の取組を行っており、「プラアルマップ」と名付けたガイドマップを作成し、学生の取組参加を促している。

具体的には、プラスAチャレンジでは、学生科研費「e-Project@kyokyo」に「SDGs 枠」を新設、プラスPチャレンジでは、「学校ボランティア実習」の開設、プラスLチャレンジでは、スポーツ指導者資格の認定など、現代的教育課題に資する取組を行っている。

3. 教職に就く者にふさわしい倫理観及び人権尊重の意識を有した人材を養成するため、人間形成科目群においてモラル・人権意識向上教育を行っている。また、初年次前期の基礎科目（必修）において、性教育・性暴力についての講義を全専攻で実施しており、令和元年度からは情報モラルや著作権といった現代的課題に即した倫理的課題も取り入れている。また、令和2年度には内閣府と本学との共催事業として「拉致問題に関する授業実践事業」を実施した。

4. 平成30年4月に、教員養成、教師教育及び教育課題対応のリージョナルセンターとして、地域の教育創生に貢献するための事業を推進することを目的とし、従来の「附属教育実践センター機構」の組織整備を行い、「教育創生リージョナルセンター機構」を発足させた。これにより、養成・研修を一元化し、教職キャリアステージに応じて教員の資質・能力向上を体系的に支援する体制を整備した。

「新しい時代に対応した教師力の涵養を図る教員養成・初任者教育のための人材育成システムの構築」（メンタープロジェクト）を、教職キャリア高度化センターが中心となり、京都府・市教育委員会と連携のもと実施した。また、京都府教育委員会と連携し、京都府北部地域を対象とした教員研修（丹後教育局「実践支援プロジェクト」、中丹教育局「中丹マイスクールデザイン校」）に参画した。

5. 教科と教職の高度な専門性に加えて、教育実践力と教育実践に関する研究遂行力を兼ね備えた教員の養成を一層推進するため、大学院全体として教育学研究科と連合教職実践研究科の組織体制を見直し、新しい時代の教員養成及び現職教員支援、「教員養成学」確立と新学習指導要領対応のために、現行の体制から、教育学研究科を教職大学院に移行させ、一つの大学院体制にすることを目的とする移行計画を進め、教育課程及び運営体制を決定した。

教育学研究科修士課程と連合教職実践研究科専門職学位課程の双方の特色を活かした新教職大学院を令和4年度に発足することとした。現在の連合教職実践研究科を移行・発展させた「学校臨床力高度化系」では、教職キャリアステージに応じた「初任期教員養成コース」、「中核教員・リーダー教員養成コース」を設置する。また、教育学研究科を移行・発展させた「教科研究開発高度化系」では、これまでの教育学研究科の実績を引き継ぎ、「人間発達探究コース」、「教科学習探究コース」を設置する。

[個性の伸長に向けた取組 (★)]

- 第2期中期目標期間中から大阪教育大学、奈良教育大学、京都府教育委員会、京都市教育委員会との連携・協働のもと、現職教員向けの修士レベル対応学修プログラムとしてWeb動画「先生を“究める”Web講義」を作成し、教員の自己研修に提供してきた。第3期中期目標期間においても、Web講義動画を継続して作成し、質と量の両面で充実させた。(関連する中期計画：3-1-1-4)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画 (◆)]

- グローバル化や理工系分野へのニーズなどの現代的課題に対応し得る人材を育成できる教員を養成する。(関連する中期計画：1-1-4-1)
- グローバル人材を育てる教員の養成・研修高度化を推進するために、新たなカリキュラム等の研究・開発を進める。(関連する中期計画：2-1-1-2、4-1-3-1)
- 地域の教育委員会や学校と連携した先進的な研修プログラムの研究開発や開発した研修講座の実施、義務教育学校モデルの構築などによって、地域の教員養成・研修高度化において中心的役割を担う。(関連する中期計画：2-1-1-3、3-1-1-4)
- 平成20年度に京都の8大学の連合により、入学定員60名で全国に先駆けて開設した連合教職実践研究科(連合教職大学院)をさらに重点化し、大学院全体として教育学研究科と連合教職実践研究科の教育組織を見直す。あわせて、修士課程に設置した教員養成高度化のモデルコースに「教職実践研究」を先導的に新設し、「教員インターン実習」とあわせて必修化して実践的指導力を育成し、モデルコースの修了生は教員就職率90%を達成する。(関連する中期計画：1-1-3-2)

Ⅱ. 4年目終了時評価結果からの顕著な変化

1 教育に関する目標

(1) 1-1 教育の内容及び教育の成果等に関する目標

4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 1-1-1	初等中等教育を担う教員の質の向上のため、教育課程を体系化し質保証を行いつつ実践的指導力を有する教員を養成する。
--------------	---

《特記事項》

○優れた点

①	高い倫理観及び人権尊重の意識を有した人材の養成に資する取組として、令和2年度に内閣府と本学との共催事業として「拉致問題に関する授業実践事業」を実施した。教育学部の授業科目「社会（公民）科・道徳科授業開発演習」を開設し、関係者による講義や拉致被害現場の現地視察を行うとともに、教員の指導の下、指導案の開発と附属学校における研究授業を実施した。事業の成果は内閣府主催の研修会で発表し、「拉致問題に関する授業実践事業報告書」としてまとめた。（中期計画 1-1-1-1）
---	---

《中期計画》

中期計画 1-1-1-1	【1】高い倫理観と人権意識を備え、かつ初等中等教育段階における高度な専門的指導力と実践的指導力を有し、現代的教育課題に対応できる教員を養成するために平成28年度から初年次教育や実地教育等教育内容を見直し、教育課程の体系化を更に推し進める。		
中期目標期間終了時 自己判定	【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 人間形成科目群、「KYOKYO スタートアップセミナー」を中心として、モラル・人権意識向上教育を引き続き行う。新入生・在学生オリエンテーションにおいても、飲酒・薬物、性、及び情報のモラルセミナーを引き続き実施する。	<p>高い倫理観及び人権尊重の意識を有した人材の養成に資する取組として、令和2年度に内閣府と本学との共催事業として「拉致問題に関する授業実践事業」を実施した。この事業にあたり、教授会審議を経て教育学部の授業科目「社会（公民）科・道徳科授業開発演習」を開設、実施した（受講生20名）。主な内容としては、行政、拉致問題の専門家、帰国拉致被害者及び拉致被害者の家族による講義（7月、9月）、拉致被害現場（福井県小浜市）の現地視察及び帰国被害者による講義を実施した（10月）。それらを踏まえた上で、教員の指導の下、指導案（小・中・高校、道徳科、社会（公民）科）及び授業の開発に取り組むとともに、附属学校において研究授業を実施した（9～12月）。受講学生からは拉致問題について国際的な視点から学習し、理解を深めたことや、今後教師として拉致問題を授業の中で取り上げることの意義とともに難しさ実感したことを示す意見が得られた。</p> <p>事業の成果は内閣府主催の研修会で発表するとともに（12月）、事業の内容と指導案等を「拉致問題に関する授業実践事業報告書」としてまとめた。（別添資料1-1-1-1-a）</p>

小項目 1-1-3	学校教育における教科や教育課題を基軸として、現代的教育課題に対応できる教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員を養成し、近畿を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担う。
--------------	--

《特記事項》

○優れた点

①	大学院教育学研究科において、教員就職率の向上に向け、教員就職志望の高い学生確保のために教員免許状の取得を出願条件に加えたこと（平成 31 年度～）や、教員就職率の低い専修に対するヒアリングと改善策の検討、臨床心理士資格取得のカリキュラムの停止（令和 2 年度）等の取組を行った。その結果、令和 2 年度の大学院教育学研究科教員就職率は、72.5%となった。（中期計画 1-1-3-1）
---	--

《中期計画》

中期計画 1-1-3-1	【3】学校における活動として「教員インターン実習」とその事前指導・事後省察等を行う「教職実践研究」を平成28年度から研究科共通科目として開講するなど、教育実践に関する科目を柱として専修各分野の理論と教育実践を結ぶ教育課程の充実を図ることによって、専門的な学識に裏打ちされた教育実践力と研究遂行力を有した指導的立場に立ちうる教員を養成し、教員就職率を70%以上に維持する。		
中期目標期間終了時 自己判定	【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【1】中期計画を十分に実施しているとはいえない

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(B)面談による進路相談・助言や教員採用試験対策等の取組を引き続き実施するとともに、専修・コースごとの達成状況について継続的に調査をし、引き続き教員就職率の向上を目指す。	<p>教員就職率の向上に向けた取組として、より教員就職志望の高い学生確保のため、平成31年度大学院入試から出願条件に教員免許状の取得を加えた。さらに、受験者に対してアドミッション・ポリシーの周知を図り、大学院入試の面接試験において教員志望を確認することとした。このような入試の変更により入学した大学院生は令和2年度（令和3年3月）に修了した。</p> <p>また、令和2年度以降、教員就職率の向上に向けた改善に関する取組として、まず、各専修において引き続き教員就職に向けた指導を徹底することとした。さらに、教育学研究科運営委員会で採用試験の結果を集約し、教員就職率の低い学校教育専修と障害児教育専修の専修主任に学生の進路指導状況についてヒアリングするとともに、教員就職率向上のための方策について検討を求めた（令和2年9月）。また、教員就職への志向性の観点から、学校教育専修の教育臨床心理学コースにおいて行ってきた臨床心理士資格取得のカリキュラムを令和2年度入学者より停止した。</p> <p>以上の取組の結果、令和2年度の大学院教育学研究科教員就職率は、72.5%となった。（参照：定量的な指標一覧）</p> <p>なお、令和4年度から教育学研究科（修士課程）と連合教職実践研究科（教職大学院）とを教職大学院に一本化し、教員養成・研修の高度化に対応し、教科と教職の高度な専門性に加えて、教育実践力と教育実践に関する研究遂行力を兼ね備えた教員の養成を一層推進することとしている。</p>

(1) 1-2 教育の実施体制等に関する目標

4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 1-2-1	社会の要請に応えるため、将来の教員養成像を見通して教員養成高度化に対応する教育の実施体制へと移行する。
--------------	---

《特記事項》

○優れた点

①	<p>教科と教職の高度な専門性に加えて、教育実践力と教育実践に関する研究遂行力を兼ね備えた教員の養成を一層推進するため、教育学研究科と連合教職実践研究科とで構築してきた相互補完的で柔軟な教育体制を継承しつつ、組織体制を見直すこととした。具体的には、教育学研究科を教職大学院に移行させ、教育学研究科修士課程と連合教職実践研究科専門職学位課程の双方の特色を活かした新たな教職大学院（連合教職実践研究科。以下「新教職大学院」）を令和4年度に発足することとした。現在の連合教職実践研究科を移行・発展させた「学校臨床力高度化系」では、教職キャリアステージに応じた「初任期教員養成コース」、「中核教員・リーダー教員養成コース」を設置することとした。また、教育学研究科を移行・発展させた「教科研究開発高度化系」では、これまでの教育学研究科の実績を引き継ぎ、「人間発達探究コース」、「教科学習探究コース」を設置することとした。</p> <p>新教職大学院への移行にあたり令和2、3年度において新大学院体制の移行計画を進めた。令和2年度は「教職大学院移行準備委員会」を中心として新教職大学院の制度設計及び組織体制等の検討を重ね、新教職大学院の教育組織、教員組織と開設授業科目・カリキュラム等の最終案を取りまとめた。また連合参加大学、連携教育委員会に計画の説明を行うとともに「教職専門実習」に関する協議を附属学校園、京都府・市教育委員会と行った。</p> <p>令和3年3月に教育学研究科と連合教職実践研究科を新教職大学院へ移行するための大学院の設置（事前相談）、及び教職課程認定の申請書類を提出し、令和3年7月に設置申請が受理された。また、新教職大学院の教職課程は、12月に認定された。</p> <p>令和3年度においては具体的な運営体制や業務分担について検討を行うとともに、「教職専門実習」に関する協議を附属学校園、京都府・市教育委員会及び実習を担当する連携協力校と行った。また学生募集にあたっては、令和3年度に進学説明会を3回実施し（7月、9月、11月）、3回の入学試験を実施した（9月、10月、2月）。</p> <p>以上の経緯により、新教職大学院への移行準備が完了し、令和4年度に発足することとなった。（中期計画1-2-1-3）</p>
---	---

《中期計画》

中期計画 1-2-1-3	【8】教科・教職の専門性、教育実践力及び教育実践に関する研究遂行力を有する教員を養成するため、教育学研究科修士課程と連合教職実践研究科専門職学位課程の双方の特色を活かした、相互補完的で柔軟な教育体制を構築する。		
中期目標期間終了時 自己判定	【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 教育学研究科及び連合教職実践研究科で構築してきた相互補完的で柔軟な教育体制を継続するとともに、その体制を新たな教職大学院の制度設計に反映する。	<p>教科と教職の高度な専門性に加えて、教育実践力と教育実践に関する研究遂行力を兼ね備えた教員の養成を一層推進するため、教育学研究科と連合教職実践研究科とで構築してきた相互補完的で柔軟な教育体制を継承しつつ、組織体制を見直すこととした。具体的には、教育学研究科を教職大学院に移行させ、教育学研究科修士課程と連合教職実践研究科専門職学位課程の双方の特色を活かした新たな教職大学院(連合教職実践研究科。以下「新教職大学院」)を令和4年度から開始することとした。</p> <p>現在の連合教職実践研究科を移行・発展させた「学校臨床力高度化系」では、教職キャリアステージに応じた「初任期教員養成コース」、「中核教員・リーダー教員養成コース」を設置することとした。また、教育学研究科を移行・発展させた「教科研究開発高度化系」では、これまでの教育学研究科の実績を引き継ぎ、「人間発達探究コース」、「教科学習探究コース」を設置することとした。(別添資料1-2-1-3-a)</p>
(B) 「教職大学院移行準備委員会」において新しい教職大学院の教育組織、教員組織、カリキュラム等の議論を進め、第4期中期目標期間初頭を目処に大学院教育学研究科修士課程と大学院連合教職実践研究科専門職学位課程とを一つの新しい専門職学位課程に移行する。	<p>新教職大学院への移行にあたり、令和2、3年度において、新大学院体制の移行計画を進めた。令和2年度は「教職大学院移行準備委員会」を中心として新教職大学院の制度設計及び組織体制等の検討を重ね、新教職大学院の教育組織、教員組織と開設授業科目・カリキュラム等の最終案を取りまとめた。また連合参加大学、連携教育委員会に計画の説明を行うとともに、「教職専門実習」に関する協議を附属学校園、京都府・市教育委員会と行った。</p> <p>令和3年3月に教育学研究科と連合教職実践研究科を新教職大学院へ移行するための教職課程認定、大学院の設置(事前相談)及び教職課程認定の申請書類を提出し、令和3年7月に設置申請が受理された(別添資料1-2-1-3-b)。また、新教職大学院の教職課程は、12月に認定された。</p> <p>令和3年度においては具体的な運営体制や業務分担について検討を行うとともに、「教職専門実習」に関する協議を附属学校園、京都府・市教育委員会及び実習を担当する連携協力校と行った。また学生募集にあたっては、令和3年度に進学説明会を3回実施し(7月、9月、11月)、3回の入学試験を実施した(9月、10月、2月)(別添資料1-2-1-3-c、1-2-1-3-d)。以上の経緯により、新教職大学院への移行準備が完了し、令和4年度に発足することとなった。</p>

(1) 1-3 学生への支援に関する目標

4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 1-3-2	大学生活に対する学生の多様なニーズを把握し、学生相談体制を充実させ、学生の課外活動及び自主的活動を支援するとともに、学修環境を充実させる。
--------------	---

《特記事項》

○優れた点

①	新型コロナウイルス感染拡大に対する <u>臨時的な支援策</u> として「京都教育大学臨時奨学金(貸付)」「学生支援緊急給付金」「京都教育大学学生生活支援給付金」を設けた。(中期計画1-3-2-1)
②	令和元年度末に制定された「障がい学生支援推進室規程」に基づき、令和2年度に障がい学生支援推進室を設置、運用を開始し、「 <u>施設・設備のバリアフリー化点検ワーキングチーム</u> 」を設けた。(中期計画1-3-2-2)
③	令和3年度に大学キャンパス内及び附属学校園における <u>すべてのアクセスポイント</u> の集中管理を実現するとともに、 <u>当初計画よりもネットワーク利用の範囲を拡大</u> することができた。(中期計画1-3-2-5)

《中期計画》

中期計画 1-3-2-1	【11】 学生生活に関する多面的・継続的な調査を行うとともに、学生と大学の情報交換の場を設け、学生の多様なニーズを把握する。また、学生に対する経済的支援においては、入学料・授業料等免除、奨学金貸与について、各学生の状況をよく見極め、きめ細かく対応する。さらに、外部の奨学金制度の案内・紹介をより充実して行う。		
中期目標期間終了時 自己判定	【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(B) 授業料免除、奨学金について、その目的に沿って運用するために、応募学生の経済状況を把握するとともに、「京都教育大学同窓会奨学金」の運用を行う。また、外部の奨学金制度の案内を充実させる。	新型コロナ感染拡大を起因とした経済的困窮にある学生を対象とし、「京都教育大学臨時奨学金（貸付）」、学びの継続のための「学生支援緊急給付金」、「京都教育大学学生生活支援給付金」を臨時的に設置し、令和2年度はのべ382人に給付した。令和3年度は「京都教育大学同窓会奨学金」の募集枠を6名から15名に拡大するなど、制度の充実が継続的に行われている。

《中期計画》

中期計画 1-3-2-2	【12】障害のある学生や留学生など特別な支援を必要とする学生に対しては、教員や関連事務組織、支援学生等が連携し、支援される学生も含めた懇談会の開催やチューターなどの支援者の配置を工夫するなど、個人の状況に応じた支援をきめ細かく行う。		
中期目標期間終了時 自己判定	【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 障がいのある学生など特別な支援を必要とする学生に対し、個別の状況に応じたきめ細かな支援を行う。全学的な支援組織の再整備として、令和2年度に「障がい学生支援推進室」を設置し、定例会議を実施する。令和3年度には「障がい学生支援推進室規程」に基づき実施した支援の状況について点検を行う。	<p>令和2年度に発足した障がい学生支援推進室内に、「<u>施設・設備のバリアフリー化点検ワーキングチーム</u>」を設け、視覚・聴覚・肢体不自由学生の受入の際に必要な施設・設備の点検や導入方針の検討を開始した。</p> <p><u>令和3年度には施設改修工事の対象となった建造物内に新たな点字案内板の設置を提言し、実現している。</u></p>

《中期計画》

中期計画 1-3-2-5	【15】学生の自主的学習やICT活用指導力向上のための基盤として、情報機器や情報ネットワーク等を整備し充実させる。また、ICT活用指導力の向上を図るため、まず初年次から電子黒板などのICT機器の活用方法を学ばせ、教育方法・教育工学関連授業のみならず、ICTを用いた発表を行わせるなどの経験を積み上げ、ICTを効果的に用いることができる教員を養成する。		
中期目標期間終了時 自己判定	【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 学内の無線LANアクセスポイントの更新を引き続き行い、平成26年度に導入された機器を第3期中期目標期間末までにすべて置き換える。また、引き続き学内の無線LANの通信状況ならびに利用状況を調査して、必要に応じてアクセスポイントの増設を行う。認証サーバーの強化と適用範囲の拡大については、引き続き附属学校の認証の強化に取り組み、教育実習生が附属学校の無線LAN経由で学内LANにアクセスできるような認証機構を導入する。	<p>継続的に増設・強化を進めてきた学内LAN通信環境において、令和3年度に、大学キャンパス内及び附属学校園における<u>すべてのアクセスポイントの集中管理体制を確立した。</u></p> <p>ネットワークの充実により、一層活発になるオンライン授業に対応すべく、Google アカウント付与の<u>対象を非正規学生(単位互換生、科目等履修生、京カレッジ生)まで拡大した。</u></p>

(1) 1-4 入学者選抜に関する目標

4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 1-4-1	アドミッション・ポリシーに基づき、教職を強く志望し、適性の高い学生を入学させるため、高大連携事業を推進するとともに、多様な入学者選抜を実施する。
--------------	--

《特記事項》

○優れた点

①	入試区分毎の修学状況、修得単位数及び教員就職状況等のデータ分析結果に基づいて、令和2年度に一般入学者選抜後期日程の募集を見直し、令和3年度、4年度後期日程の志願者数が、令和2年度比でそれぞれ197.7%（257名）、203.1%（264名）と倍増し、特に令和3年度一般選抜全体の志願者数は過去最多（628名）となった。（中期計画1-4-1-1）
---	--

《中期計画》

中期計画 1-4-1-1	【17】教職を強く志望し、かつ適性の高い学生を入学させるため、入学から卒業までの教学データの分析を基に、小論文や口頭試問等の多様な学力把握の方法を改善するとともに、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の実施の検討を進める。		
中期目標期間終了時 自己判定	【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 入試区分毎の修学状況、修得単位数及び教員就職状況等の傾向や特性をより正確に把握するため、データを複数年で整理・分析し課題の抽出を行う。また、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するための方法について検討する。	<p>令和2年度に入試区分毎の修学状況、修得単位数及び教員就職状況の分析を実施した結果、近年の後期日程入学者の就学状況・教員就職状況が良好であることが明らかになった。</p> <p><u>この結果及び近隣の教育大学の入試方法の分析結果を踏まえて後期日程の募集を見直し、令和2年度までの4専攻(募集定員：平成30年度28名、平成31年度27名、令和2年度25名)での募集を、令和3年度からは9専攻(令和3年度31名、令和4年度29名)での募集に改めた(別添資料1-4-1-1-a、1-4-1-1-b、1-4-1-1-c)。</u></p> <p><u>その結果、令和3年度、4年度後期日程の志願者数は、令和2年度(130名)比でそれぞれ197.7%(257名)、203.1%(264名)となり、特に令和3年度一般選抜全体の志願者数は過去最多(628名)となった(別添資料1-4-1-1-d、1-4-1-1-e、1-4-1-1-f)。</u></p>

2 研究に関する目標

(2) 2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 2-1-1	学芸についての基礎研究・応用研究とその成果を教育現場の課題解決に向けた実践研究を生かしながら、教育に関わる学術研究を総合的に推進する。
--------------	---

《特記事項》

○優れた点

①	現代的教育課題の解決を目指す研究を、学長裁量経費による教育研究改革・改善プロジェクト経費などで支援してきた。その結果、保育における ICT 機器の活用に関する研究の成果を取りまとめた実践論文が「2020 年度ソニー教育財団幼児教育支援プログラム『奨励園』」に入選し、文部科学省委託事業「令和2年度 新時代における先端技術導入実証研究事業（先端技術の効果的な活用に関する実証）」、文部科学省委託事業「令和3年度 オンライン学習システムの全国展開、先端技術・教育データの利活用促進事業（学びにおける先端技術の効果的な活用に関する実証事業）」に採択される等、附属学校と連携した ICT 活用の進展に対応する先進的研究の推進において顕著な成果が得られた。（中期計画 2-1-1-2）
---	---

《中期計画》

中期計画 2-1-1-2	◆	【21】学部・研究科と附属学校とが連携して、『グローバル人材育成プログラム』の開発—幼稚園から大学までの系統的カリキュラムの策定を目指して—に引き続き取り組むとともに、特別支援教育やいじめ・不登校等の現代的教育課題に関する研究事業を実施する。		
中期目標期間終了時 自己判定		【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(B)学部・研究科、教育創生リージョナルセンター機構及び附属学校とが連携して取り組む現代的教育課題の解決を目指す研究を、教育研究改革・改善プロジェクト経費などで引き続き支援する	<p>現代的教育課題の解決を目指す研究を、教育研究改革・改善プロジェクト経費などで支援してきた。その成果を足掛かりとして、新たな研究に取り組んで成果を上げている。中でも附属学校との連携において、コロナ禍以前より ICT を活用した授業の開発研究に取り組んできている。</p> <p>附属幼稚園では、令和2年度から新しい研究テーマ「幼児の生活と情報活動」を設定し、教育研究改革・改善プロジェクト経費の支援を受け、大学教員と連携して、保育における ICT 機器の活用に関する研究に取り組んでいる。その成果は「幼児教育を考える協議会」（令和2年12月、参加者27名、令和3年12月、参加者34名）、日本保育学会第74回大会（令和3年5月、ポスター発表）で報告した。また、同研究の成果を取りまとめた実践論文は「2020年度ソニー教育財団幼児教育支援プログラム『奨励園』」に入選した。また、全国国立大学附属学校連盟幼稚園部会が研究協力団体となっている文部科学省委託研究事業「<u>幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究（幼稚園における指導の在り方等に関する調査研究）</u>」に参加し、研修コンテンツ動画を作成した。</p> <p>また、大学が中心となり附属学校とともに申請を行い、令和2年度は文部科学省委託事業「<u>令和2年度 新時代における先端技術導入実証研究事業（先端技術の効果的な活用に関する実証）</u>」、令和3年度は文部科学省委託事業「<u>令和3年度 オンライン学習システムの全国展開、先端技術・教育データの利活用促進事業（学びにおける先端技術の効果的な活用に関する実証事業）</u>」に採択された。これらの事業では、附属桃山小学校、附属桃山中学校、附属京都小中学校、附属高等学校を実証校として、AIを活用して児童生徒の学習ログをテキスト分析することによって、多面的・多角的な評価を補助し、個別最適化された高次の学力育成を目指す取組として研究を進め、報告書として成果を公表した。本取組は、現代的教育課題の一つとして挙げられる ICT 活用の進展に対応する先進的なものとして位置付けられている。（別添資料 2-1-1-2-a）</p>

Ⅲ. 「改善を要する点」の改善状況

改善を要する点	改善状況
<p>○「専門的な学識に裏打ちされた教育実践力と研究遂行力を有した指導的立場に立ちうる教員を養成し、教員就職率を70%以上に維持する」とあるが、平成28年度から令和元年度にかけて63.6%から68.6%となっており、教員就職率の数値目標に達したことがないため、改善の必要があると考えられる。(中期計画1-1-3-1)</p>	<p>教員就職率の向上に向けた改善に関する令和2年度以降の取組は次のとおりである。まず、引き続き教員就職に向けた指導を徹底することとした。さらに、教育学研究科運営委員会で採用試験の結果を集約し、教員就職率の低い学校教育専修と障害児教育専修の専修主任に学生の進路指導状況についてヒアリングするとともに、教員就職率向上のための方策について検討を求めた(令和2年9月)。また、教員就職への志向性の観点から、学校教育専修の教育臨床心理学コースにおいて行ってきた臨床心理士資格取得のカリキュラムを令和2年度入学者より停止した。</p> <p>なお、教員就職率の向上に向けた取組として、教員就職志望のより高い学生の確保のため、平成31年度大学院入試から教員免許を有していること(入学時までの取得見込みを含む。)を出願条件とした。さらに、受験者に対してアドミッション・ポリシーの周知を図り、大学院入試の面接試験において教員志望を確認することとした。このような入試の変更により入学した大学院生は令和2年度(令和3年3月)に修了した。</p> <p>以上の取組の結果、令和2年度の大学院教育学研究科教員就職率は、72.5%となった。(参照：定量的な指標一覧)</p> <p>なお、令和4年度から教育学研究科(修士課程)と連合教職実践研究科(教職大学院)とを教職大学院に一本化し、教員養成・研修の高度化に対応し、教科と教職の高度な専門性に加えて、教育実践力と教育実践に関する研究遂行力を兼ね備えた教員の養成を一層推進することとしている。</p>